

平成23年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者遺族等に対する支援		担当部局	自動車局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	S51~		担当課室	保障制度参事官室		参事官 八木 一夫	
会計区分	自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)		施策名	5(17) 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	交通遺児に対してその育成のための資金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備し、自動車事故被害者の救済を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	交通遺児からの拠出金、国の補助金と民間からの援助金を加えて基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助する(補助率:1/2)						
実施方法	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他		
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予 算 の 状 況	当初予算	217	206	146	108	101
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	217	206	146	108	101
	執行額	155	141	101			
執行率(%)	71.2	68.5	69.7				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	交通遺児の育成資金の安定給付のために行っているものであり、また、死者が減少にある中で基金への加入については交通遺児の申請によるものであることから、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するものではない。	成果実績	人				
		達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	交通遺児の育成資金の安定給付のために行っているものであり、また、死者が減少にある中で基金への加入については交通遺児の申請によるものであることから、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するものではない。	活動実績 (当初見込み)	人			()	()
		算出根拠	交通遺児の育成資金の安定給付のために行っているものであり、また、死者が減少にある中で基金への加入については交通遺児の申請によるものであることから、成果目標や活動指標を定めて実施するという性質のものではない。				
単位当たり コスト							
平成 23 ・ 24 年度 予算 内 訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	自動車事故対策費補助金	108	101				
	計	108	101				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・平成22年度は、新規加入遺児数の増加を図るため、加入年齢制限の引き上げを行っており、引き続き、ニーズを踏まえた効果的な事業を実施する。</p> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】</p> <p>・交通遺児のニーズを踏まえ、加入資格の年齢制限を13歳未満から16歳未満に引き上げを行うとともに、事業の周知方法についても見直しを行った。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		交通事故による被害者保護を推進する観点から、事業の周知等を含め、必要な見直しを行うべき。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
事業がより効果的なものとなるよう、事業の周知方法等について検証等を行い、見直しを図る。			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>事業仕分け第3弾 B - 16(2) 被害者保護対策事業 見直し 積立金には限りがある中、重度後遺障害者への支援に集中し、また、「自動車事故防止対策事業」から「被害者保護対策事業」に予算をシフトするなど選択と集中を行うべき。また厚生労働省など関係省庁との調整を適切に図るべき。</p>			

平成22年度実績を記入

国土交通省
101百万円

自動車事故による被害者の援護に関する事業に助成を行い、被害者の保護を増進する。



【補助】

A.(財)交通遺児育成基金
101百万円

自動車事故対策費補助を受けて、交通遺児育成基金事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(財)交通遺児育成基金			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
育成給付金	交通遺児への育成給付金等	94		891292	
広報費	リーフレット、広告等	6			
管理費	育成給付金システム管理費	2			
計		101	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.(財)交通遺児育成基金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)交通遺児育成基金	交通遺児育成基金事業を実施	101		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					